

【新型コロナウイルス】QLD州における規制緩和ロードマップの詳細（日本語仮訳）

2020年5月14日
在ブリスベン総領事館

●9日、クイーンズランド（QLD）州政府は、州のCOVID-19特設サイトにQLD州における規制緩和ロードマップの詳細図及び良くある質問（FAQ）等を公表しました。本件については、5月11日付けの以下の領事メールもご参照下さい。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus11052020.pdf>

（本文）

9日、QLD州政府は、州のCOVID-19特設サイトにQLD州における規制緩和ロードマップの詳細図及び良くある質問（FAQ）等を公表しました。同ロードマップの詳細図の仮訳（原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）を作成しましたので、参考として下さい。

【QLD州規制緩和ロードマップ詳細図仮訳】

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus14052020_1.pdf

原文（図）は、下記URLをご覧下さい。

https://www.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf

また、原図やFAQを含むCOVID-19特設サイトについては、下記URLをご覧下さい。

<https://www.qld.gov.au/covid-19/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

掲載概要は次のとおりです。

1 規制緩和のロードマップについて

このロードマップは、QLD州民に対し、旅行をし、より多くの活動に参加し、またより多くの集会を開催すべく、更なる自由を提供するための段階ごとのアプローチの概要を示し、ビジネス、産業、州内の雇用を支援することを通じて、コミュニティを再び結びつけ、経済活動を継続させる為の、COVIDからの回復に向けた、合理的で段階的な手段を提供するものです。

良くある質問（Q&A）（英文のみ）

https://www.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0030/127695/Easing-restrictionsQA.pdf

地方（OUTBACK）に関する詳細情報（英文のみ）

<https://www.qld.gov.au/covid-19/government-actions/outback-queensland>

2 COVID 安全対策チェックリスト

レストラン、カフェ、パブ、退役軍人連盟、クラブ及びホテル（フードコートは引き続き閉鎖）が食事を提供する場合及び美容セラピーサービスは、COVID 安全対策チェックリストを作成しなければならない。

上記のサービスを提供しない場合、チェックリストを作成する必要はないが、全てのビジネスは、「職場での公衆衛生及び安全ガイドライン」に従う必要がある。

「職場での公衆衛生及び安全ガイドライン」の詳細情報（英文のみ）

https://www.worksafe.qld.gov.au/coronavirus/workplace-risk-management-b/_recache

COVID 安全対策チェックリストの作成が求められるビジネスのための要点

○ステージ 1 に移行する 5 月 15 日深夜 23 時 59 分以降、営業を開始する前に、以下の COVID 安全対策チェックリストを作成・掲示する必要がある。

- ・ レストラン及びカフェ等用チェックリスト

https://www.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0020/127235/COVID-Safe-Checklist-RestCafes.pdf

- ・ 美容セラピー及びネイルサロン用チェックリスト

https://www.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0021/127236/COVID-Safe-Checklist-Beauty-Salons.pdf

○同リストは、上記 2 業態ビジネスで COVID の感染防止に必要な事項を示しており、主要な業界関係者との協議の結果を踏まえて作成された。

○営業を開始し、顧客及び従業員に安全な環境を提供することを可能とする、必要不可欠な衛生管理の条件を満たす為、同リストの内容をすべて実施し、記入及び署名のうえ、店舗の目立つ場所に掲示する必要がある。

○同リストを州保健省に提出する必要はないが、関係法執行官が法令順守状況を確認し、また、署名済みの同リストのコピー提供を求めることがある。

○従業員は、営業開始前 2 週間前までに、COVID 安全対策トレーニングを必ず受け、終了しなければならない。また、新たに雇用される従業員は、業務に携わる前にこのトレーニングを終えなければならない。同トレーニングの詳細は間もなく公開される予定。

3 COVID 安全対策計画

ロードマップで言及されている COVID 安全対策計画の詳細については間もなく提供される予定。同計画は、業界の最良の慣行を示すもので、同計画を遵守する場合には、制限措置を適用しながら、より大きな柔軟性をもって安全な環境を提供することが可能となる。

COVID 安全対策計画に関する良くある質問 (FAQ)

https://www.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0024/127653/COVID-Safe-FAQ.pdf

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>